

平成 20 年 3 月 21 日

各 位

会 社 名 高 松 建 設 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 田 優  
(コード番号 1762 東証・大証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 本 社 統 括 北 村 明  
(TEL 06-6303-8101)

会 社 名 株 式 会 社 み ら い 建 設 グ ル ー プ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 明 石 恵 介  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 総 務 グ ル ー プ 担 当 橋 内 悦 生  
(TEL 03-5623-8531)

(子会社)

会 社 名 青 木 あ す な ろ 建 設 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 市 木 良 次  
(コード番号 1865 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 本 部 統 括 小 池 正 晴  
(TEL 03-5419-1011)

## 株式会社みらい建設グループ関連会社に対する支援協力のお知らせ

### 1. 支援協力の概要について

高松建設株式会社（本社：大阪市淀川区、社長：石田優）及び子会社 青木あすなろ建設株式会社（本社：東京都港区、社長：市木良次）の両社と、民事再生手続き中の株式会社みらい建設グループ（本社：東京都中央区、社長：明石恵介）は、株式会社みらい建設グループ及びその関連会社の再建について協議を行ってまいりましたが、本日、再建支援について基本的合意を得ましたのでお知らせいたします。

なお、支援協力の詳細内容に関しましては、今後、3社及び支援協力対象会社と協議のうえ、決定することになりますが、支援協力対象会社の再生計画が認可・確定され、当事者間で合意した諸条件が満たされることを前提としております。

### 2. 支援協力の対象について

上記支援協力の対象とするのは、平成19年9月27日に民事再生手続開始申立てを行った、株式会社みらい建設グループ、みらい建設工業株式会社、みらいジオテック株式会社、テクノマリックス株式会社の4社のうち、株式会社みらい建設グループを除くみらい建設工業株式会社、みらいジオテック株式会社及びテクノマリックス株式会社の3社ですが、株式会社みらい建設グループ子会社である株式会社エムズ及びエーケーケミカル株式会社の2社についても、今後支援対象の予定です（以下「みらい各社」といいます。）。

### 3. 支援協力対象会社の再生方針について

みらい各社は、公共工事主体の土木部門と民間工事主体の建築部門を両輪として経営を展開してきました。

しかしながら、建設業界を取り巻く受注環境が大きく変化するなか、土木・建築ともコスト競争の渦に巻き込まれ、その対応・対策が十分に取れなかったこと、また財務基盤が不安定であったことが、今回の事態を引き起こす結果となりました。

今後は、収益の確保と財務基盤の安定化を再生戦略の主題に、経営資源の重点化と効率化を基本とした、以下の諸施策を推進し競争力を持った特色のある企業として、再生を確固たるものにしてまいります。

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| (1) 本業の再構築<br>(収益の確保) | 土木部門は、港湾等海上土木事業への重点化<br>建築部門は、不採算工事を徹底排除し、選別受注による受注の確保                       |
| (2) 財務基盤の安定化          | 民事再生手続きにより改善された財務基盤を、更に強固とするため、立替負担が過大な工事の回避                                 |
| (3) 事業・体制の見直し         | 営業体制（網）は、海上土木事業エリアを基本とした効率化・集約化<br>事業体制については、不採算事業の整理ならびに撤退を行い、収益性に見合った体制の構築 |
| (4) 人員削減              | 事業規模を前提とした、適正人員への削減  |

### 4. 支援協力の理由

高松建設は、子会社青木あすなる建設とともに企業グループ グリーン・ウッド・アライアンス（以下「GWA」といいます。）16社を結成し、グループ各社がそれぞれ有する事業別・地域別・技術分野別特色を発揮し、経営を推進しております。

このたび支援協力するみらい各社は、GWAが保有していない港湾等海上土木事業を主力分野として事業展開をしています。

みらい各社は、スポンサーの信用補完により、早期に再生戦略が実現され、再建することが見込まれます。

一方、高松建設並びに青木あすなる建設は、特色をもつみらい各社をGWAに加えることでより幅広い分野に事業展開することができ、真に競争力のある企業グループとして発展できるものと考えています。

また、建設業界は「淘汰という大きな波」のなかで再編が進められる状況にあり、縮小すれど均衡せず等の様々な局面が想定されます。

このような厳しい建設業界の激動のときにおいては、経営上より多くの選択肢を持つことこそが不可欠であると判断しています。

## 5. みらい建設工業株式会社の概要

- (1) 商 号 : みらい建設工業株式会社
- (2) 代 表 者 : 代表取締役社長 明石 恵介
- (3) 本 店 所 在 地 : 東京都中央区日本橋小網町6番1号
- (4) 設 立 年 月 日 : 昭和49年10月15日
- (5) 主 な 事 業 の 内 容 : 総合建設業  
海上土木、陸上土木、建築工事の請負及び施工
- (6) 従 業 員 数 : 792名(平成19年3月31日現在)
- (7) 資 本 金 : 7,000百万円(平成19年3月31日現在)
- (8) 大 株 主 構 成 及び所有割合 : 株式会社みらい建設グループ(100%)
- (9) 業 績 推 移 : 平成17年3月期 売上高 42,243百万円  
平成18年3月期 売上高 46,142百万円  
平成19年3月期 売上高 63,745百万円  
※ 平成19年3月期に建築工事を主事業とする日東みらい建設(株)と合併。

以上